

【施設基準及び加算に関する掲示】

明細書発行体制等加算

当院では、初診・再診・投薬・検査等の領収書の診療報酬(点数)の区分ごとに、診療の費用を記載した領収書を発行の際に、さらに詳細な診療報酬算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。

明細書には薬剤や検査等の名称等診療に関する個人情報に記載されます。取り扱いには十分きうつけてください。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

夜間・早朝等加算

当院では、土曜日の12時以降に来院した場合に、診察料に加算されます。

予約診療を受けられる方につきましても、上記時間の診察は、同様に加算されます。

一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

厚生労働省の指示により、患者様に安定的に薬物治療が提供できるように、当院では一般名処方(メーカーや先発品/後発品を問わずに記載すること)を行なっております。

電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、オンライン資格確認等システムを導入し、オンライン資格確認の実施、患者様の同意を得たうえで診療情報や薬剤情報の取得・活用、診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を提供できるよう取り組んでおります。診療明細書の無料交付も実施しております。関係法令及びガイドラインに基づき適切に管理し、プライバシー保護に十分配慮いたします。

外来感染対策向上加算・連携強化加算・発熱患者等対応加算

院内感染管理者である院長が中心となり従業者全員で院内感染対策に取り組んでいます。受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行うために必要な感防止対策として、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける等の対応を行う体制を有しています。感染症から回復した患者の罹患後症状が持続している場合に、必要に応じて専門医への紹介が可能な連携体制を有しています。

補聴器適合検査

補聴器適合判定医師による診療及び各種聴覚検査野結果に基づき補聴器の適合状態を検査します。

高度難聴指導管理料

伝音性難聴で両耳の聴力レベルが 60 デシベル以上の場合、混合性難聴又は感音性難聴については、耳鼻咽喉科学的検査の結果に基づき療養上必要な指導を行った場合に加算されます。

アレルギー舌下免疫療法

減感作療法として、決められた容量のアレルゲン(すぎ花粉やダニ)が配合された治療薬を舌下に 1 分保持し、しばらくしてから飲み込む療法です。

ベースアップ評価料 1

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

外来・在宅物価対応料

医療材料費や光熱費等の物価高騰に対し、安全で質の高い医療を提供するため、厚生労働省規定に基づき「物価対応料」を算定しております。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

ウイルス・細菌核酸多項目同時検出

検体採取で複数の病原体を一度に特定できる PCR 検査です。